

中央防災会議 防災対策実行会議（第10回） 議事録

日 時：平成29年9月26日（火）9:20～9:50

場 所：官邸2階大ホール

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第10回「防災対策実行会議」を開会いたします。

この会議の座長代理といたしまして進行を務めます、防災担当大臣の小此木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議では、初めに、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループについて御議論いただきたいと思いますと考えています。

このテーマは、南海トラフ地震の我が国において想定されている大規模災害に対して、適切に備え、防災・減災対策を迅速に実行に移していくための前提となるものであり、委員の皆様のご多難な御議論をお願いいたします。

また、報告案件として、国と地方・民家の災害情報ハブ推進チームの取組状況についても御報告をさせていただきます。

限られた時間でございますので、早速議事に入らせていただきます。

本日1つ目の議題の南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループについてであります。

まず、ワーキンググループの報告内容を、内閣府政策統括官から御説明いたします。

○海堀統括官 それでは、お手元にA4の資料1がございます。

これの1ページをお開きいただきたいと思います。防災対応検討ワーキングは、8月25日の最終会議を経て取りまとめが行われ、本日、平田主査より小此木大臣にその報告書が手交されました。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。検討の背景でございます。一番下に書かせていただいておりますが、現在の科学的知見からは東海地震の確度の高い予知は難しいとされております。

3ページをお開きください。このため、今回のワーキングとしては、1点目として、予知を前提とした大震法に基づく現行の防災対応を改める必要があること、しかしながら、2点目として、異常な気象現象が観測された場合には緊急的に実施する防災対応の基本的な方向性をまとめる必要があることについて、整理をしていただきました。

4ページ目をお開きください。右のダイダイ色の枠に囲われている部分に示すとおり、確度の高い予知ができない中、南海トラフの一部で地震が発生した場合などは、緊急の防

災対応として津波の到達時間などを考慮して、避難の対象や期間を定めること。すなわち、被害の軽減効果と社会的損失とのバランスによって防災対応を決めることが適当であると整理されました。

5 ページ目をお開きください。結論といたしまして、第1に、各主体があらかじめとるべき防災対応を計画として作成し、それらを一斉に開始する仕組みが必要であること。第2に、観測・評価体制について、南海トラフ西側の領域での地殻変動の調査の充実や南海トラフ全体で迅速に評価できる体制が必要であること。第3に、今後の防災対応の検討に当たっての留意事項を取りまとめていただきました。

以上が、ワーキンググループの報告でございます。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ただいま統括官よりワーキンググループの取りまとめについて説明がありましたが、私といたしましても、南海トラフで想定される被害の甚大さを考えれば、大規模地震の発生の可能性が高まった場合に防災対応を行っていく意義があると考えております。今後、南海トラフ地震に対する防災対応をレベルアップさせていくため、ワーキンググループの報告を踏まえ、新たな防災対応の具体化を関係自治体や企業等と協力しながら検討していきたいと考えております。

この議題につきまして、石井国土交通大臣と野田総務大臣より発言を求められておりますので、まずは石井大臣、よろしくお願いたします。

○石井国土交通大臣 ワーキンググループの報告におきましては、1つは、大規模地震対策特別措置法に基づく現行の地震防災応急対策が前提としております確度の高い地震の予測はできないのが実情であること、2つ目には、現在の科学的知見からは地震発生の可能性が相対的に高まっているという評価は可能であり、南海トラフ沿いの観測データの分析・評価結果を防災対応に活かせるよう、適時・的確な情報発表が必要であること等を御指摘いただいたところであります。

この報告を受けまして、気象庁といたしましては、2、3日以内に東海地震が発生するおそれがあるといった、これまでのような地震予知情報の報告を行うことは難しいのですが、南海トラフ沿い全域を対象といたしまして、大規模な地震に繋がる可能性のある異常な現象を観測した場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合等につきましては、適時・的確な情報発表を行うこととしたいと思っております。

以上であります。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

次に、野田大臣、お願いします。

○野田総務大臣 私のほうから、4点。

まず、地方公共団体との連携の強化が必要です。南海トラフ地震対策にかかる新たな防災対応を進めるにあたって、国と地方公共団体が連携して対応していくことが不可欠であります。

次に、今後の防災対応の検討と地域との認識共有。総務省としては、内閣府及び国土交

通省とともに、地方公共団体や関係事業者等への説明会等を通じ、今回の報告書で示された防災対応の基本的な方向性について、周知と認識の共有を図りたいと思います。

3点目、地域における具体的検討の推進。また、地方公共団体等との連携を一層強化して、異常な現象が観測された際の津波避難の考え方など、地域における具体的な対応の検討や取り組みを支援してまいりたいと思います。

最後に、緊急消防援助隊の運用等。今後、当面の政府の対応を踏まえて、緊急消防援助隊の運用のあり方を検討していきたいと思います。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

ここまでについて、学識経験者の委員各位からの御意見等を伺いたいと思います。

まず、ワーキンググループの委員でもある河田委員、小室委員から御意見を伺います。

続いて、時間の都合上、恐縮ではありますが、あらかじめ御意見がある旨連絡をいただいている委員の方を五十音順に指名させていただきます。恐縮ですが、お1人1分程度でお願いいたします。

まず、河田委員からお願いします。

○河田委員 南海トラフの被害想定の座長をやりました。

南海トラフの大規模地震が発生した場合、直接亡くなる方は32万3,000人ですが、東日本大震災あるいは熊本地震を受けて、災害関連死を入れますと犠牲者は70万～150万に達する危険性があります。また、経済被害も220兆円という想定がありますけれども、これも500兆円になる危険性もあります。そういった非常に大きな国難災害と呼ばれるものが迫っているわけで、今回のワーキンググループでは、従来と違ってこの東海地震を予知できないという前提でどうするのかということ議論してまいりました。もし前震などの異常が観測できれば発生の可能性が高いとして防災対応を推進する。この方向は間違いのないと思います。また、災害対応は適切性が要りますので、地域あるいは事業者によって異なります。対応を取ることに伴うメリット・デメリットを考慮する必要がありますので、地域ごとの丁寧な議論を前提に新たな防災対策を構築する必要があると思います。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、小室委員、お願いいたします。

○小室委員 昭和50年代前半には、東海地震については直前の予知が可能との期待感から大規模地震対策特別措置法が整備されました。しかし、その後科学が進歩するにつれて、言ってみれば逆説的に確度の高い地震の予知は難しいということが判明したわけです。その一方で、観測体制の充実により南海トラフ沿いの地震の前兆を捉える可能性も出てきました。すなわち、これまで東海に限定していた対象範囲の見直しとともに、不確実性を含むものの何らかの異常現象を捉えたとの情報、そういった情報をもとにした対策の構築という、新たな制度設計が必須となりました。

今回のワーキンググループでは、これまでの体制の見直しが必要であることを確認し、今後国にやっていただきたいこと、その方向性を提言いたしました。いわば本報告書をもって新たな防災体制構築のスタートラインに立つことができたと認識しております。つまり、ここでとどまっていたでは全く意味がございません。国が先頭に立って、広域ですべきことの確認、地域のモデルケースにおける試行、そして、動くのは国民ですから、国民、報道への理解を得て、速やかに新たな体制構築に向かっていただきたいと思っております。

また、その新たな体制が確立されるまでの間、その間にも対応の漏れがないようお願いしたいと存じます。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、沖山委員、お願いいたします。

○沖山委員 ただいまの報告に関連しまして、一言お願い申し上げます。

南海トラフ対策に関連して、観測・評価体制の強化が指摘されておりますが、その際、東日本大震災の経験から、津波発生の有無や津波の規模についての情報が重要だと思われまます。よろしくお願い申し上げます。

また、防災対応については、地域の実情に応じた地域防災体制の充実が必要でありまして、そこでは私どもの消防団の役割は大変重要だと思ひまして、その思いのもとに私どもも一生懸命努力をしているところでございます。引き続き、御支援のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、國定委員、よろしくお願いいたします。

○國定委員 今ほどの資料の5ページにもございましたとおり、とりわけ大きな災害に対応していくためには、私ども自治体の行政のみならず、住民、企業の皆様方がみずから行動をしていただくことが必要になるわけですが、ここで肝心なのは、どのように行動するのかということかと思っております。

そのため、国におきましては、南海トラフの大規模地震の発生可能性が高いときに、そうした住民の方とか企業の皆様方がみずからとるべき行動の中身、あるいは、必要性、重要性について、特に通常災害に加えて配慮すべき点について、重点的に関係住民や関係企業の皆様方に丁寧に説明をしていく体制を整えていく必要があると思ひますし、我々地方自治体もそれに沿ってしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、野口委員、よろしく申し上げます。

○野口委員 私も、今回のワーキングの答申を是としたいと思います。

防災においては、被害が最大シナリオを考えて、この被害があたかも起こると決めつけたような前提で災害対応を検討するという考え方も多かったのですが、これからは、災害の種類や大きさ、そして発生の不確かさをきちんと念頭に置いて、普通の社会生活と防災との関連をどうするかということ、リスクマネジメントの観点をきちんと捉えて考えていただきたい。そのときに基本シナリオに対して対策を打っていくのは当然なのですが、その対応においていろいろな不確かさを考慮していく事が大事であり、さらに地域としていかに一貫した政策をとれるかという、きめ細かな議論が必要だと思います。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、村野委員、よろしく申し上げます。

○村野委員 これをいただいたときに一番感じたのは、災害対応というのが特別なもので、日常とかけ離れたものであるという捉え方になってしまったら困るなど。日常の業務やいろいろな施策の中にきちんとその災害対応を踏まえた形での仕組みがないと、結局、生きないであろう。災害のときだけしかできないようなものをつくっても地域の方々に対しては全く機能しないということが、これまでのことからわかっていると思います。

それから、きょうは私のほうから資料を提出させていただきました。皆様のお手元にあると思います。こちらとDVDを今日は持参しております。これは、特徴としましては、障害当事者の方が中心となりまして、民間の予算をとって、行政と一緒に地域の仕組みをつくらうということをはじめた内容でございます。昨年から取り組みを始めまして、具体的なものになっていると思いますので、ぜひ一読していただきたいと思います。中には、地域の担い手であります自治会長や民生委員さんたちの置かれている立場とか、そういうことも中に含まれています。そこも一緒に解決していかないと、地域の担い手の方々の大変さも考慮した中で、ぜひこの対策の中に、特に今回は具体的に地域の方々と津波対応をしようということが盛り込まれていますので、ぜひそういうことを酌み取った内容で仕組みをつくっていただきたいと思います。

以上です。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

続いて、山内委員、お願いいたします。

○山内委員 経団連で社会基盤強化委員長を務めております、大成建設の山内でございます。

経団連では、東日本大震災以降、南海トラフを含めた巨大地震や豪雨による水害などの大規模災害のリスクに直面している状況を踏まえ、経済界における防災・減災、国土強靱化の取り組みを推進しております。

具体的には、個社、企業間におけるBCP/BCMの促進などを呼びかけるとともに、昨年4月の提言では、ハード、ソフト、ICTの利活用の観点から、防災・減災に向けた官民連携強化の必要性を訴えてまいりました。経済界としましては、引き続き官民一体となって防災・

減災、国土強靱化に向けた取り組みを継続・強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） それぞれありがとうございました。

それでは、次の議題に移ります。報告事項として、国と地方・民間の災害情報ハブ推進チームの取組状況についてであります。内閣府政策統括官から御報告いたします。

○海堀統括官 お手元の資料3、横長の資料を御覧ください。

本年4月の中央防災会議におきまして、防災基本計画に、情報共有・活用のためのルールの検討、ICTの活用が位置づけられました。現在、防災対策実行会議災害対策標準化推進ワーキンググループのもとに、国、地方、民間の方から成る災害情報ハブ推進チームを設け検討しており、本年の7月に検討の方向性が中間整理として取りまとめられました。

資料3、冒頭、基本原則として、国、地方、民間企業がオールジャパンで取り組むこと、ICTの積極活用を図ることが示され、また、今後の進め方として、重点テーマを中心に、今年度末をめどに、情報項目ごとに共有に必要な事項を整理して、カタログ化、見える化をするとともに、情報共有のためのルール、枠組みづくりを行うこととしております。あわせて、効率的・効果的な体制を構築すること、住民へのわかりやすい情報提供のあり方などについても検討していくこととしております。

本件につきましては、継続して取り組むべき課題でもございますので、来年度以降も引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

災害情報ハブについては、関係省庁の協力もいただきながら、担当大臣としてしっかりと結果を出してまいりたいと考えております。

それでは、報道の方に入室をいただいた後、官房長官より発言をお願いいたします。

（報道関係者入室）

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） それでは、官房長官、お願いいたします。

○菅内閣官房長官 本日の会議では、南海トラフ大規模地震について、現在の科学的知見からは確度の高い地震の予測は難しく、そのことを前提として対応を考えることが重要であることが確認をされました。そのため、政府としてはこれまでの対応を早急に見直しし、最新の科学的知見を生かした新たな防災対応の構築を急ぐ必要があります。

内閣府を中心に関係省庁が連携をして、次の3点に取り組んでいただきたいと思います。

第1は、検討体制の早期確立と防災対応の速やかな取りまとめであります。関係自治体や事業者の協力を得て早期に検討体制を確立し、新たな防災対応の具体化と実施に必要な仕組みを構築するための検討を、できる限り速やかに進めていただくようお願いいたします。

第2は、間隙をつくらない政府対応の実施であります。新たな防災対応の検討をしている間にも、南海トラフで異常な現象が発生する可能性があります。対応に間隙をつくることのないよう、政府が対応すべき事項については全体の取りまとめに先行して検討をお進

めいただきたいと思ひます。

第3は、国民に対する迅速な情報提供の実施です。防災対応には正確な情報が不可欠です。南海トラフ沿いで大規模地震の発生可能性がある異常な現象を観測した場合には、迅速・適切な情報提供をお願いしたいと思ひます。

以上、3点について申し上げました。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○小此木内閣府特命担当大臣（防災） ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になります。本日の議事を終了したいと思ひますが、いただいた御意見につきましては、今後の検討に反映させていただきたく存じます。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございます。